

令和8年度北九州市学校給食調理等業務委託に関する

質問事項への回答

	質 問	回 答
1	契約期間について、現在、契約期間が5 年間となっておりますが、長期契約リスクも鑑み将来的な契約期間の短縮についてご見解をお願いします。	今後の契約期間の見直しにつきましては、各受託業者の意向を確認しつつ、事業の安定性やリスク等のバランスを考慮し、慎重に検討する必要がありますと考えております。
2	委託費について、今後、スライド条項(賃金や物価の変動に応じて契約金額の変更ができる)についてご検討の余地があるのかご教示下さい。	安定的・持続的に学校給食を実施する観点から、近年の賃金又は物価の変動に基づく契約金額の協議及び変更については、国(文部科学省)からも通知が出されており、その必要性については、教育委員会も十分認識しているところです。今後も引き続き、対応可能な方法について、検討してまいります。
3	委託費について、昨今、最低賃金の上昇が著しい状況ですが、2020 年代に最低賃金の全国平均時給1,500 円に引き上げる公約も掲げられている中で今後もこれまで以上の上昇となり、現在の想定を上回る社会情勢の変化に対応しなければなりません。現在想定し得る上昇分を加味して見積作成を行っておりますが、今後現在では想定し得ない(大きく上回る)社会情勢の変化、人件費や物価の上昇が発生した場合、契約期間中に契約金額の交渉に応じていただけますでしょうか。また変更可能な場合は、その時期や対応方法についてご教示下さい。	安定的・持続的に学校給食を実施する観点から、近年の賃金又は物価の変動に基づく契約金額の協議及び変更については、国(文部科学省)からも通知が出されており、その必要性については、教育委員会も十分認識しているところです。今後も引き続き、対応可能な方法について、検討してまいります。 また、上限価格についても、近年の最低賃金改定の状況等を考慮し設定しておりますが、契約年中に想定を上回る賃金の改定があった場合等、不測の事態が発生した場合は、適切に協議に応じてまいりたいと考えております。 なお、その時期や対応方法につきましては、個別の状況を踏まえながら、判断してまいります。
4	解約について、契約期間中の解約の可否についてご教示下さい。	契約期間中の解約につきましては、契約書に定めた条件に従い対応いたします。
5	アレルギー対応について、現在のアレルギー対応が必要となる食数と頻度、及び対応しているアレルギーをご教示ください。	各学校で対象者が異なるため、契約後に確認いただくこととなります。 なお、除去食の対象となる食材は、卵、乳製品、種実類(ごま、アーモンド等)の3種類です。
6	アレルギー対応について、対応するアレルギーについて「特定原材料8 品目のみ対応」など制限は設けられておりますでしょうか。対応方針をご教示ください。 また、「特定原材料8 品目、特定原材料に準ずるもの20 品目以外の稀なアレルギー」の対応が必要な場合には弁当持参対応をしていただくことは可能でしょうか。	北九州市では、アレルギー対応として、「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」、「除去食」を行っております。そのうち、調理の過程における対応として、卵、乳製品、種実類(ごま、アーモンド等)の3種類を調理の最終段階で取り除く「除去食」の対応を行っております。 なお、除去食対応以外の「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」については、必要に応じて代替食の持参をお願いしています。 ※詳しくは市のHPをご確認ください。 市のHPはこちら(食物アレルギー対応給食)
7	昼食について、調理従事者は給食を喫食することは可能でしょうか。可能である場合、1 食当たりの給食費をご教示ください。	特段の事情がない限り、給食を喫食していただくこととしています。一食単価は、小学校308円、中学校389円です。(R7年度時点) なお、徴収は月額となります。(小学校5,300円、中学校6,700円)

8	契約・使用内容変更について、応募仕様書の「8 給食実施日数」の内容変更との説明があり、付随して原契約における委託契約書・仕様書の内容変更に伴い、年度末精算はなくなるのかご教示下さい。	令和8年度北九州市立小学校給食調理等業務委託につきましては、応募仕様書にお示ししたとおりです。 なお、現契約の変更につきましては、別途通知いたします。
9	各小学校における現行委託業者、現行委託料、現行の人員配置、勤務時間をご教示ください。	各小学校における現受託業者及び委託料については、別添資料をご確認ください。また、現在の受託業者の配置人員や勤務時間については、教育委員会からはお答えできません。
10	委託料の上限額は記載されておりますが、下限額は設定されていますでしょうか？	下限額は、設定しておりません。
11	企画提案書の上限枚数と文字ポイント数のご指定はありますか？	実施要領に記載のとおり、企画提案書30ページ以内、文字ポイント数は12ポイント以上です。
12	下記3校の現在の受託業者名と現在の委託料をご教示ください。 (朽網小学校・葛原小学校・曾根東小学校)	各小学校における現受託業者及び委託料については、別添資料をご確認ください。
13	朽網小学校・葛原小学校・曾根東小学校の現在の人数配置と代替要員の必要数をご教示ください。 (例)常勤職員○名・パート職員○名	現在の受託業者の配置人員や勤務時間については、教育委員会からはお答えできません。
14	朽網小学校・葛原小学校・曾根東小学校の現在の1日出勤数と勤務時間をご教示ください。 (例)8時～16時○名・12時～15時○名等	現在の受託業者の配置人員や勤務時間については、教育委員会からはお答えできません。
15	実施要領P5(4) ウ会社概要における有資格者数は、支店管轄内か会社全体どちらでしょうか。	会社全体について記載ください。 なお、支店管轄内も参考で記載いただいても構いません。
16	実施要領P5(4) ウ納税証明書は写しでもよろしいでしょうか。	証明書原本をご提出ください。 なお、発行より3か月以内のものに限ります。
17	実施要領P5(5) 企画提案書は内容を網羅していれば、PowerPointでの作成でもよろしいでしょうか。	企画提案書は内容を網羅していれば、オフィスアプリケーションの指定はございません。

18	実施要領P5(5) 次の項目は提案書30ページに含まれますか 業務実施体制(様式8)各校分・受託実績(様式5)・ 契約書の写し。	企画提案書の記載要領に記載のとおり、業務実施体制(様式8)及び各校分・受託実績(様式5)は、提案書30ページに含みます。受託実績の詳細(契約書表紙の写し)は含みません。
19	仕様書別表5 配膳時間の記載がありますが、配膳・配缶・下膳受取時に必要な人数をご教示ください。	特段規定はございません。業務量に応じて必要な人数を配置ください。
20	仕様書別表7-1 害虫駆除の年間の回数をご教示ください。	各年度で、専門業者委託による2回の害虫駆除を実施予定としています。
21	朽網小学校・葛原小学校・曽根東小学校のアレルギー対応生徒(児童)数と対応食材をご教示ください。また、代替食の提供について教えてください。	各校における食物アレルギー対応給食実施者数は、お答えできません。 なお、北九州市では、アレルギー対応として、「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」、「除去食」を行っております。そのうち、調理の過程における対応として、卵、乳製品、種実類(ごま、アーモンド等)の3種類を調理の最終段階で取り除く「除去食」の対応を行っております。北九州市では代替食の提供は行っておりません。除去食対応以外の「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」については、必要に応じて自宅から代替食の持参をお願いしています。 ※詳しくは市のHPをご確認ください。 市のHPはこちら(食物アレルギー対応給食)
22	朽網小学校・葛原小学校・曽根東小学校のアレルギー対象品を使った献立の頻度をご教示ください。	北九州市は全市統一献立となっております。献立の内容、使用食材は市のHPで確認できます。 市のHPはこちら(詳細献立表)
23	食物アレルギー対応マニュアルをご教示ください。	食物アレルギー対応給食実施要領(令和7年5月改定版)は別添資料をご確認ください。
24	業務従事者の給食費の徴収金額をご教示ください。	1ヶ月の徴収額については、小学校が5,300円(一食単価:308円)、中学校が6,700円(一食単価:389円)です。
25	受託資格説明書6-(1)(2)(3) 「仕様書第6条第2項」「仕様書第2条第1項第5号」「仕様書第6条第5項」の内容をご教示ください	仕様書については、市のHPに掲載しておりますので、ご確認ください。 市のHPはこちら
26	複数校希望し、複数校相手方候補者に選ばれた場合、最終的に1校のみ受託することは可能でしょうか。可能な場合どのような手順になりますでしょうか。	実施要領の「10選考方法(5)辞退」に記載しているとおり、辞退届を提出することにより可能です。